

令和5年度第2回 近畿大学病院 監査委員会 議事録

- 1 日時 令和6年3月26日(火) 午後4時00分～午後5時00分
- 2 場所 WEB方式
- 3 出席者
 - (1) 監査委員 3名出席 水本 一弘 山口 育子 川村 純一郎
(書面稟議) 小島 崇宏
 - (2) 対応者 東田 有智(病院長)
医療安全対策室 辰巳 陽一、田中 薫、美野 美香、関口 幸代
柳江 正嗣、南 征宏
 - (3) 同席者 土井 生資、井上 純子、大目 周孝、辻井 藍

4 議題

- (1) 当院における医療安全活動の課題
 - 1 RRS 対応
 - 2 抑制・せん妄対策
 - 3 DNAR の概念の院内浸透
 - 4 検査画像の読影対応
 - 5 デモ医療機器の取り扱い
 - 6 モニター管理
- (2) 令和5年度医療事故調査制度への対応状況について

5 議事

議長は水本委員長が行い、議事が進行された。

監査内容は次のとおりである。

(1) 当院における医療安全活動の課題

①RRS 対応

・急変患者に迅速に対応するためのシステムとして RRS (Rapid Response System: 院内急変対応システム) を 2015 年に導入を行ったが、当初は効果的に機能していない部分があった。2021 年 8 月に、急変患者の減少を目指して、RRS 起動基準に該当する患者を定期的に訪問し対応する「プロアクティブラウンド」を消化器内科関連の 4 病棟で開始した。この取り組みにより、消化器内科関連病棟での呼吸回数の測定状況が改善し、コードブルー(緊急事態対応)の発生件数が減少した。2022 年 8 月からは、プロアクティブラウンドをすべての一般病棟にも拡大し、コンサルテーションラウンドも対応できるように整備し、急変患者への対応体制を強化した。

・呼吸回数の重要性を繰り返しプロアクティブラウンドや消化器内科の M&M 事例を通して説明したことで、呼吸回数を測定するようになった。教育も兼ねたプ



ロアクティブラウンドは一定の効果はあったが、今後、病院全体の大きな課題であることをどのように発信、行動していくか RRS 委員会で引き続き検討を行っていく。

(質疑応答)

(問) 定期的に行われている委員会や研修会で周知しているのか。

(答) 新規採用者オリエンテーション等で告知している。

② 抑制・せん妄対策

身体拘束

- ・身体拘束を実施する際には、院内ルールで所定の抑制同意書を取得している
- ・身体拘束の継続、解除および、拘束に伴う皮膚トラブルリスクについて継続的に観察し、カルテに記載する

せん妄対策

- ・「入院前介入フローチャート」に沿ってスクリーニングを実施、入院後は「多職種によるせん妄リスク・症状評価ならびに対応までのフローチャート」に沿ってスクリーニングを行い、フローチャートに準じ、必要時は高齢者・認知症ケアサポートチームへの介入依頼を申請し多職種による定期ラウンドを行いチーム医療の介入を実施。

③ DNAR の概念の院内浸透

- ・70代 男性 循環器内科入院の DNAR 取得の患者において、他科で DNAR 取得を行っていたが、心肺蘇生法を実施した事例について、患者、家族がどのように理解しているか確認し、DNAR、ACP について確認、再説明する必要がある。

④ 検査画像の読影対応

- ・ER 受診後、自宅で再転倒し、かかりつけ病院に再搬送後、脳梗塞で両下肢麻痺が出現したと申し出あった。
→院内医事対策委員会開催し、担当診療科の対応として問題はなかった。しかしながら、CT 等画像データの読影に時間を要していることもあり、ER 受診患者に対しては、ER 医が翌日にカルテ確認を行っているが十分に対応できていない場合があるため、読影から報告までに要した時間について調査を行い、その結果報告を行った。

⑤ デモ医療機器の取り扱い

- ・未購入機器の臨床使用時に関する安全対策の課題として、手順に誤りがあり、インシデントの発生があった。臨床倫理委員会の議論の結果、デモ機も含めて使用前研修の徹底が必要であり、侵襲度の高いデモ機については、事前に患者への説明をす

ることが望ましいとなった。

⑥ モニター管理

- ・セントラルモニターアラーム対応適正化に関する課題について、正確に呼吸数のモニタリングができていない可能性がある。無駄なアラーム回避を目的としてアラーム設定のデフォルト変更を検討中。MACT (Monitor Alarm Control Team) 活動の再開を行う。

(2) 令和5年度医療事故調査制度への対応状況について

- ・腎硬化症の女性、胸水コントロール目的入院による胸水穿刺後、死亡事例について、医事対策委員会で検討し、近日、ご家族に事故調査委員会の報告を行う予定。

(3) 次回開催日程

- ・次年度1回目の詳細な日程については改めて調整予定。

令和6年 7月 8日
確認者

委員長 水 本 一 弘 